

指定管理者候補者の選定結果について

文化観光・スポーツ部文化政策課所管の新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り指定管理者の候補者を選定しました。

施設名	新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家
所在地	(情報館) 新潟市中央区八千代2丁目5番7号 (マンガの家) 新潟市中央区古町通6番町971番地7
施設の概要	新潟のマンガ文化及びアニメーション文化を次世代に継承し、及び発展させることにより、市民の文化活動の振興に資するとともに、これらの文化を市内外に発信することにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。平成25年2月に新潟市マンガの家、同年5月に新潟市マンガ・アニメ情報館が開館予定。
指定管理者 申請者 評価会議	委員長 徳永 健一 (新潟県立近代美術館館長) 委員 今尾 昌子 (にいがた産業創造機構広報アドバイザー、新潟市CP推進アドバイザー) 委員 菊野 麻子 (フリーアナウンサー) 委員 竹内 哲夫 ((株)桜雲社編集長) 委員 渡邊 信子 (税理士/新潟NPO協会代表理事)
指定管理者 (候補者)	団体名 にいがたアニメ・マンガプロジェクト共同体 代表団体 学校法人新潟総合学院 (新潟市中央区東堀通一番町494番地3) 代表者 理事長 池田祥護 構成団体 愛宕商事株式会社 (新潟市中央区下大川前通四ノ町2186番地) 代表者 代表取締役 高橋秀之 有限会社ガタケット (新潟市中央区姥ヶ山2丁目10番11号) 代表者 取締役 坂田文彦
指定期間(予定)	平成25年4月1日～平成30年3月31日
選定理由	新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家の指定管理者選定にあたっては1団体から応募があり、新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に、所管部署において総合的に検討した結果、上記応募者の評価点数が選定基準の6割を超える(500満点中364.6点)とともに、施設の管理運営について本市の施策に対する理解がなされており、マンガ・アニメ関連事業や市内公共施設の指定管理者としての十分な実績のほか、事業計画や広報・PR活動など、提案内容が具体的で評価できるとして、上記の団体を選定した。なお、評価会議における選定基準・評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	募集要項配布 平成24年9月12日から 募集説明会 平成24年9月21日 募集に関する質問の受付 平成24年9月21日～28日 募集に関する質問の回答 平成24年10月5日 申請書類の受付 平成24年10月15日まで 指定管理者申請者評価会議 平成24年10月30日 ※市議会12月定例会での審議・議決を経て指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	文化観光・スポーツ部文化政策課 担当：企画係 TEL：025-226-2566 (直通) E-mail:bunka@city.niigata.lg.jp

(別表) 選定基準・評価結果

選定基準・評価項目		配点	候補者
○施設の平等利用の確保		(20)	(16.0)
評価項目	事業理念・運営方針について	10	8.4
	事業の実施内容及び施設の管理方法について	10	7.6
○施設効用の最大限の発揮、管理経費の縮減		(330)	(230.2)
評価項目	本市の施策に対する理解について	40	34.0
	事業計画の具体性・実現性について	40	28.0
	独創的で魅力ある事業展開について	70	50.0
	入館者数アップへの取り組みについて	40	24.0
	予算の範囲内での適正な執行及び経費節減の取り組みについて	30	22.2
	入館者ニーズの把握及び反映並びに事業改善について	40	27.0
	要望や苦情等への対応について	20	15.0
	自主事業の提案内容について	50	30.0
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力		(120)	(98.4)
評価項目	従事者の雇用・労働条件について	30	24.0
	人材育成について	10	7.8
	事務の適正な執行について	20	15.8
	安全確保・災害時の対応について	30	25.0
	個人情報保護・コンプライアンスについて	10	8.8
	社会・地域貢献について	10	8.0
	環境保護の取り組みについて	10	9.0
○その他優れた提案		(30)	(20.0)
合計 (500点満点)			364.6

※点数は、評価会議の委員5名の平均